



税金あれこれ(94) 改訂電子帳簿保存法一問一答(電子取引関係)①

国税庁は6月28日「電子帳簿法一問一答」を改訂した。

電子取引関係では、昨年12月から更新されてきた「お問合せの多いご質問」の内容を一問一答に盛り込んだ。

以下、今回追加されたQ&Aの内容を説明します。

問1. インターネットバンキングを利用した振込等も電子取引等に該当し、振込等を実施した取引年月日・金額・振込先名等が記載されたデータの保存が必要のようですが、金融機関のオンライン上の通帳や入出金等による保存も可能でしょうか。

[解説] インターネットバンキングを利用した振込等に係る取引年月日・金額・振込先名等が記載されたデータについては、そのデータ(又は画面)をダウンロードする又はPDFファイルを作成する方法により保存することになっています。そのほか、今回の質問のように金融機関のオンライン上の通帳等による保存も可能です。この場合において、1件の振込等において振込先が複数あるときは、各振込先・振込金額を確認できる書類等の保存が必要です。なお、オンライン上の通帳等による保存の場合、オンライン上の通帳等の確認が随時可能な状態であるときは、必ずしもオンライン上の通帳等をダウンロードして保存していなくても差し支えありません。

但し、上記オンライン上の通帳等は、各税法に定められた保存期間が満了する前にその電子データの確認が出来なくなる場合は、その確認が出来なくなる前にダウンロードして保存する必要があることにご注意ください。

問2. ECサイトで物品を購入したとき、ECサイト上の購入者の購入情報を管理するページ内において、領収書等データをダウンロードすることができる場合に、領収書等データを必ずダウンロードして保存する必要がありますか。

[解説] ECサイト提供事業者が提供するECサイトを利用し物品を購入した場合に、当該ECサイト上で領収書等データの取引情報を確認することができるようになった時点で取引情報の受領があったものとして、電子取引に係る保存義務者(物品の購入者)は、その領収書等データを保存する必要がありますが、当該ECサイト上でその領収書等データの確認が随時可能な状態である場合には、必ずしもその領収書等データをダウンロードして保存していなくても差し支えありません。

但し、上記領収書等データは、各税法に定められた保存期間が満了する前にその電子データの確認が出来なくなる場合は、その確認が出来なくなる前にダウンロードして保存する必要があることにご注意ください。

株式会社ウイング 崔

燃料カードの価格表【2024年7月分】

AMSカード ※共通利用可能		ENEOSビジネスカード		全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行			
油種	ENEOS・Shell・COSMO	油種	ENEOS	油種	COSMO	ENEOS	宇佐美
レギュラー	158.0円	レギュラー	160.5円	レギュラー	155.2～157.2円	157.0～159.0円	155.6～157.6円
ハイオク	168.0円	ハイオク	170.5円	ハイオク	165.2～167.2円	167.0～169.0円	165.6～167.6円
軽油	139.0円	軽油	134.5円	軽油	131.2～133.2円	135.5～137.5円	133.7～135.7円
【価格は税抜】		【価格は税抜】		【価格は税抜】			
全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行							
油種	ENEOSウイング	FLEX & TRUST カード(Shell)	TRUST & FLEX カード(出光)	エネクスフリート			
レギュラー	154.5～156.5円	157.1～159.1円	157.7～159.7円	152.9～154.9円			
ハイオク	164.5～166.5円	167.1～169.1円	167.7～169.7円	162.9～164.9円			
軽油	129.4～131.4円	135.6～137.6円	130.9～132.9円	130.9～132.9円			
					【価格は税抜】		